

組合員資格^{とくそう}得喪通知書

下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第44条第1項の規程により通知します。

これに伴い下記土地について、土地改良法第43条に基づき土地改良事業に関する権利義務について移動することを承諾し、組合員たる資格を取得した者が権利義務を承継いたします。

また、原因が権利の承継によらず消滅する場合には速やかに決済いたします。

令和 年 月 日

・現資格者 住 所

氏 名

・新資格者 住 所

ふりがな
氏 名

⑩

生年月日 昭和・平成 年 月 日

電話番号

あわ
安房中央土地改良区理事長 上野勝美様

記

1. 資格得喪の対象たる土地

市 町	大 字	字	地 番	地目	用途	地 積 ^{m²}	備 考

2. 資格得喪の原因及びその時期

- (1) 原 因 ①相続 ②経営移譲 ③公共用地売却 ④地目変更 ⑤地積の増減
⑥住所変更 ⑦所有権移転 ⑧農地の貸借
⑨その他 ()

- (2) 時 期 令和 年度 ①1期より ②2期より